とびうめ@きたきゅうQ&A

Q1. 医療・介護・健診情報が病院や診療所で共有されることは、新しい取組なのか?

A 1.

あなたの医療・介護・健診情報を病院や診療所が共有することは、**新しい取組ではなく、現在も行われています**。これまでにも、受診した病院や診療所で、お薬手帳を提示したり、問診票で病名や他にかかっている病院や診療所を記入していたと思います。病院や診療所は、必要に応じて、あなたの病気や薬の詳しい情報を、別の病院や診療所に問い合わせたり、紹介状として伝えていたりします。

「とびうめ@きたきゅう」も、これと同じことであり、事前に登録していただくことにより、ネットワークを通じて病院や診療所がより正確なあなたの情報をいち早く確認し、適切な診療に役立てるものです。

Q 2. 登録することに**費用はかかるのか?**

A 2.

北九州市民の方に費用負担は一切かかりません。

Q3. 個人情報が共有されるのが心配だ。**わたしの個人情報は誰が見るのか?**

А3.

あなたの医療・介護・健診の情報は、「とびうめ@きたきゅう」を導入している病院や診療所の うち、**あなたが実際にかかったり、搬送された病院や診療所でしか見ることができません。 また、診療に必要な範囲でしか見ることはありません**。情報を見る際は専用の回線を用い、北 九州市としても不正使用のないよう、定期的に誰がどのように見たかのチェックを行っています。

O4. 実際に「とびうめ@きたきゅう」を利用した例はあるのか?

A4.

救急病院では、「**救急搬送された患者さんが、普段飲んでいる薬がわかって対応ができ**た」、「**患者さんの家族の連絡先がわかり、すぐに連絡できた**」という声をいただいています。 緊急時は、ご家族が付き添っていても、動揺して、お薬や病名が出てこないこともあります。登録しておくと安心です。

Q5. すでに「とびうめ@きたきゅう」に登録済みかを確認したい、また、一度登録した 氏名・住所・緊急連絡先が変更になった場合はどうしたらいいか?

A 5.

とびうめネット事務局(092-476-3809)にご連絡ください。

なお、すでに登録済みの方が再度登録申出書を記入して提出されても、事務局で同じ人であることを確認して一つの情報にまとめますので、重複して登録されることはありません。

※他のQ&Aは、北九州市ホームページにも掲載しています。「とびうめ@きたきゅう」で検索してください。